

所管部課		教育部教育指導課		部長		田口 茂夫	
件 名		東大和市校務ネットワークシステム及びGIGA スクールネットワークシステムに係る構築業務委託等					
		優先交渉権者選定委員会設置要綱について		区分		1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則						
	部課機関						
1. 要旨 令和7年度に、校務ネットワークシステム（令和2年度導入）及びGIGA スクール構想に基づき導入された1人1台端末（令和3年度導入）が更新を迎えることから、新規ネットワークシステム等を整備する業務に取り組む。 当該業務の契約の相手方となる候補者（優先交渉権者）を公募型プロポーザル方式により選定するため、本要綱を制定するものである。 (1) 委員構成 ① 教育長（委員長） ② 教育長が指名した部長又は参事の職にある者、課長又は副参事の職にある者及び学校長、副校長 (2) 施行日 決裁日とする。 (3) 影響及び効果 事業者の選定に当たり、公平性及び透明性を確保することができる。							
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 教育委員会（令和6年11月22日開催）にて報告済みである。							
3. 留意事項（問題点等） （今後の予定） 11月25日 選定要領（審査基準）の策定【第1回選定委員会】 12月2日 実施要領等の配布開始 12月24・25日 参加申込書の提出期間 1月中旬 書類審査【第2回選定委員会】 2月上旬 プレゼンテーション及びヒアリング【第3回選定委員会】 2月中旬 優先交渉権者の決定【第4回選定委員会】 4月上旬 契約締結							
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、適切に事務を進めたい。							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。